

令和5年度第2回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会
会議結果概要

1 開催日時

令和5年12月20日（水）10：00～11：00

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

山田部会長（議長）、木村委員（職務代理者）、高橋雅美委員、高橋知子委員、
小川委員、小倉委員、高嶺委員、岸本委員、古川委員

（事務局）

健康こども部：高橋部長

子育て支援課：谷崎課長、檜垣課長補佐、青柳係長、兼坂主査、在田副主査

保育課：宮崎課長、多田主幹、北見主幹、鴻池係長、遠藤係長

健康増進課：飯田課長、柴田課長補佐、田中係長

社会福祉課：小竹課長

（傍聴人）6名

4 議題

- (1) 成田市こども計画の概要及びそのアンケート調査について
- (2) 子ども・子育て支援部会委員の追加選出について
- (3) 利用定員の設定について

5 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 席次表
- ・ 資料1-1「成田市こども計画の策定のためのアンケート調査の概要」
- ・ 資料1-2～1-8「アンケート調査の設問項目資料」（A3）
- ・ 資料2-1「成田市子どもの生活実態調査の調査資料」
（小学5年・中学2年生用と保護者用の調査票）
- ・ 資料2-2「成田市子どもの生活実態調査の調査資料」（高校2年生用の調査票）
- ・ 資料3-1「成田市子ども・若者意識調査の調査資料」
（小学4・6年生・中学1年生用の調査票）
- ・ 資料3-2「成田市子ども・若者意識調査の調査資料」（15歳～29歳用の調査票）
- ・ 資料4-1「成田市子育て支援ニーズ調査資料」（未就学児の保護者用の調査票）
- ・ 資料4-2「成田市子育て支援ニーズ調査資料」（就学児の保護者用の調査票）
- ・ 資料5「子ども・子育て支援部会委員の追加選出について」
- ・ 資料6-1、6-2「利用定員の設定について（はしが台幼稚園）」

6 議事

○傍聴者の受け入れについて

議 長：本日の議題について、会議を非公開とする議題に該当しないため、成田市情報公開条例第 24 条に基づき公開して開催する。

本日は 6 名の傍聴希望があるため、傍聴者の入室を認めることとしてよろしいか。

委員一同：(異議なし)

議 長：異議がないため、傍聴者の入室を認める。

○議題 (1) 成田市こども計画の概要及びそのアンケート調査について

資料 1-1～資料 4-2 に基づき、事務局から説明。質疑応答等の後、承認。

主な質疑応答以下のとおり。

委 員：小学生等の子どもは、タブレットでの回答ということでしたが、タブレットで回答する場合は、どの子のタブレットから回答があったかというのはわかるのでしょうか。また、タブレットでの回答にした理由について教えてください。

事務局：どの子のタブレットから回答があったかというのは、分かりません。

タブレットでの回答とした理由については、教育委員会からの提案でもありまして、生徒にタブレットを配布しているので、紙で回答するよりも、子どもたちにとってもタブレットを使った方が回答しやすいと考えられるためです。また、回答結果の集計がしやすいということもあります。

委 員：調査対象が高校 2 年生や保護者の場合で、調査対象者の人数が限られていますが、調査対象の人数をなぜその人数としたのでしょうか。

事務局：今回、初めての調査ということもあり、小・中学生については、対象学年の生徒全員にお願いしたいと考えているところですが、その他の高校生や 15 歳から 29 歳までの方については、提案にある調査対象者数があれば、ニーズなどを把握でき、計画を策定する上では問題ないだろうということでの提案の数としております。また、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査については、前回と同じ人数とさせていただいたところです。

委 員：その数があればニーズ等を把握できるというのは、どのような根拠なのでしょう。

事務局：計画策定などを専門としている方からの助言をいただいた中で、この数としております。

委員：例えば、高校生全体の人数の何%の回答があればいいということでしょうか。

事務局：助言いただいた中での話ですと、300人から400人の調査対象者数で把握できることでしたが、高校2年生については、今回は500人としました。全体の人数から導いたものでなく、統計学的な考えに基づいた数字と考えております。

委員：こども基本法は、全ての子どもが意見を表明できることをうたっており、子どもの権利条約では、差別なく子どもが意見を表明し参加できるということを記載しています。今回のアンケートでは、対象を4年生以上として、1年生から3年生までについて、おそらくアンケートに答えられないだろうということかとは思いますが、アンケートを取らなくてもいいということ自体が疑問です。なぜ4年生以上としたのでしょうか。成田市として、こども計画を策定するにあたり、成田市がすべての子どもをしっかりと見ているというところを、もっと打ち出しても良いかと思えます。小学1年生から3年生をアンケートの調査対象とすれば、未就学児の保護者、小学1年生～中学3年生まで、すべての子どもに意見を聞いていると受け止められると思いますが、実際にアンケート調査としては、小学1年生から小学3年生については、難しいのでしょうか？

事務局：委員ご指摘のとおり、まず、1年生から3年生までは、子ども自身が自分の思ったことなどをどこまで回答ができるのかという不安があるということがあります。また、他の自治体の事例では、4年生以上からをアンケートの対象としていることが多かったということがありますが、1年生から3年生については、全く意見を聞かないということではありません。詳細は決まっておりませんが、来年度にワークショップ等を開催して今回の調査の対象となっていない子どもの意見を聞く機会を設けたいと考えていることから、今回のアンケートの対象については4年生以上とさせていただきます。

委員：アンケート自体のことですが、設問数が多いという印象です。聞きたいことが多くあるということは分かりますが、このアンケート1回で、こども計画を作ろうと思っているからこそ、設問数が多いのかと考えてしまいます。子どもはもちろん大人でも大変かと思えます。

事務局：今回のアンケートについては、国が行ったアンケートを参考にしておりますが、類似の設問や設問の内容によっては設問から外し、また、市として聞きたい内容を加えるなどして、内容を精査した上で、今回のアンケート内容としたところです。対象の学年が低い子どもになるに従って問題数が少なくするなどの工夫はしておりますが、政策を検討する上で必要と考えられる設問が今回提案した設問となっております。こども大綱の内容やアンケート自体を実際に職員が行うなどの検証を重ねていく中で、さらに設問数を少なくしたいと考えておりますが、現状としては、提案の設問数となっております。

委員：子どもからのアンケートの回収が少しでも多く回収できればいいなと思います。

○議題（２）子ども・子育て支援部会委員の追加選出について

資料５に基づき事務局から説明。特に質疑等がなく承認。

次回の保健福祉審議会に議案として提案する。

○議題（３）利用定員の設定について

資料６-１、６-２に基づき事務局から説明。特に質疑等がなく承認。

○その他の質疑応答

委員：保育士の不足により、園児の受け入れができない状況があるが、東京都に隣接している千葉県の自治体では、保育士の流出を防ぐために、様々な補助により保育士の処遇を改善する等の政策を考えていたり、行っているということですが、成田市ではどのような政策を実施、または考えているのでしょうか

事務局：本市においても、保育士不足というのは本当に深刻な問題になっております。実態としまして、保育士不足による待機児童が発生しているような状況です。本市におきましても、その保育士確保に対しての対策といたしましては、国の補助事業を活用した宿舍借上げ支援や保育士が働きやすい環境を整えるための様々な対策を行っております。処遇改善の面では、なりた手当ということで毎月給与の上乗せと、本市独自の一時金の支給という形で、保育士の方に長く勤めていただきたいという離職防止の意味で、そのような手当を支給しています。

委員：来年度にこども計画を策定されるということで、急いで作ろうとせず、丁寧に進めてほしいと考えております。子どもに関してのことですので、子どもに寄り添って計画を作してほしいです。

議長：こどもまんなか社会ということで、子どもに重点を置いた政策が計画されると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員：保育士の給与について、東京都に近い自治体ほど給与が高くなっているような状況かと思ひますが、成田市の保育士の処遇改善ということで、なりた手当が増えるということはないのでしょうか。

事務局：保育士の給与については、基本的には公定価格の中で行うという認識ですが、今回、人事院勧告の給与改定を受けて、公定価格を引き上げるといふこともあります。これは全国的なものですが、本市では、なりた手当といふ本市独自の処遇改善を行っているところであり、来年度につままして、現在、来年度予算の査定を行っているところですので、上がる、上がらないといふのは、申し上げにくいところですが、現場の声や保育士のその業務の大変さについては、十分に理解しておりますので、来年度に向けて、検討しているところでございます。